



通学服に関する申し合わせ事項

松山市立味生第二小学校服装委員会

1 服装に関する事項

月曜日から木曜日までは標準服を着用。金曜日は自由服を着用してもよい。



上衣	・白のシャツ、またはポロシャツ、紺の上着を着用する。 ・ベスト、セーター、カーディガン(ボタンはとめる)は春や秋の合服としてよい。色は白・黒・紺・グレーとし、無地もしくはワンポイント程度とする。 寒い時期について ・上着(標準服)の下にベスト、セーター等を着用してもよい。色は白・黒・紺・グレーとし、無地もしくはワンポイント程度とする。 ・ハイネックは原則として不可とする。(体調に応じて着用する場合は白いものに限る。) ・オーバーコート等を標準服の上に着る場合は、登下校時のみとする。(ボタンやチャックはしめる。)
下衣	・上着と共布の紺のズボン、紺のスカート、スラックスなどの選択制とする。 寒い時期について ・ジャージまたはズボンを着用してもよい。(スカートの下にズボンは×) 長さは10分丈とし、7分丈等の短いものは不可とする。 - 色は黒か紺とする。無地もしくはワンポイント程度とする。 - ジーンズ及び体操ズボンは不可とする。 - 服の擦れる音が授業の妨げとなるような音の出る素材のものは不可とする。
靴下	・柄・色は華美でないもの(白・黒・紺・グレーが望ましい) ・ルーズソックスは不可とする。 ・式典などのときに学校からの指示がある場合はそれに従うものとする。 寒い時期について ・スパッツやタイツを着用してもよい。色は黒・紺・グレーとする。(裾がゆるいものは不可)
靴	・運動に適したものとする。 ・金具やひもなどが装飾品としてついているもの、厚底くつなどは不可とする。
帽子・傘	・黄色帽子とし、味生第二小学校のマークを、男子は正面、女子は左側につける。 ・傘も安全面を考えて黄色が望ましい。先が丸い児童用傘とする。
その他	・マフラー・耳当ては事故防止のため不可とする。 ・寒い時は、ネックウォーマーや手袋、暑い時はクールネックタオルを登下校時のみ着用してもよい。 ・頭髮について、染髪は原則として不可とする。 - 肩を越えるほど長いものはくくる。ピンでとめる。(とめるものは華美でないもの)

2 自由服の禁止事項の確認

- 他人に対してはもちろん、自分自身も含めて「危険性」のあるもの(金具・ひもなどが装飾品としてついているもの)
- 露出度の高いもの(袖のついていないもの、肩が出ているもの)
- 機能的でないもの(手が隠れる程度の長袖、すそを引きずっているズボン、長いタイトスカート、厚底くつなど、運動・遊び・学習の支障となるもの)

3 その他、申し送り事項など

- 令和3年度の見直しにより、令和4年度から5年間(令和8年度まで)は、現状を維持するが、校長・PTA会長の判断により随時開催や検討も可とする。
- 下衣について、男女とも共通の選択をできるようにした。(令和3年度)
- 卒業式、入学式、その他の儀式については、学校から指示されたものを着用する。

4 授業等における留意事項

- 寒い日の体育の際には、タイツではなく、長ズボンを着用する。(タイツの上に短ズボンを履くのは不可)
- 体育の授業では体操服の下に肌着を着用してよい。汗をかく時季は着替え用の肌着を持参してよい。
- 図画工作科や書写(毛筆)の時は、汚れてもよい服を持参して着用してよい。
- 雨の日は長靴での登下校も可とする。
- 自由服の服装は、フード付きの服も可とする。